

ミニディスクロージャー 2011

JA北魚沼の経営内容



JA北魚沼のプロフィール

(平成23年1月31日現在)

本店所在地／新潟県魚沼市中原258番地3
創 立／平成11年3月1日
総 資 産／896億円
出 資 金／27億円
店 舗／10店舗 (本店1 支店9)
職 員／333名

地域貢献に関する取組み

当JAは、魚沼市及び長岡市の一部（旧川口町）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様からお預りした大切な財産である「貯金」を源泉としています。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAでは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開を行うとともに、JAの総合事業を通じて各種金融機能サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

地域からの資金調達の状況

組合員はもちろん地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預りしています。

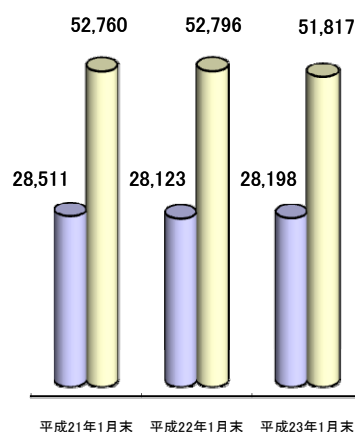
普通貯金、当座貯金、スーパーMMC、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

科目別貯金残高

(単位:百万円)

区 分		平成21年1月末	平成22年1月末	平成23年1月末
当座性	当座貯金	33	29	23
	普通貯金	28,259	27,783	27,916
	貯蓄貯金	68	56	54
	別段貯金	150	253	203
定期性	定期貯金	51,554	51,720	50,611
	定期積金	1,205	1,075	1,206
合 計		81,271	80,919	80,015

□当座性貯金
□定期性貯金



地域への資金供給の状況

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆様暮らしや、農業者・事業主の皆様に必要な資金をご融資しています。

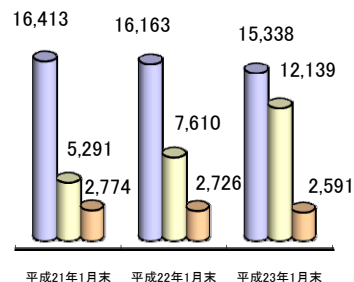
また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融公庫、国民金融公庫、農林漁業金融公庫等の申込のお取次ぎも行っていきます。

貸出先別残高

(単位:百万円)

区 分	平成21年1月末	平成22年1月末	平成23年1月末
組 合 員	16,413	16,163	15,338
地 方 公 共 団 体	5,291	7,610	12,139
そ の 他	2,774	2,726	2,591
合 計	24,479	26,500	30,069
うちローン残高	11,995	12,748	12,124

□組合員
□地方公共団体
□その他



※記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

文化的・社会的貢献に関する事項

■ 文化的・社会的貢献活動

- ① 各種イベントへの地元産コシヒカリの提供
地域内の各種イベントに対するJAとしての協力
- ② 地域行事への参加
野球大会、バレーボール大会、駅伝大会等スポーツ大会への参加
地域の祭りへの協賛や民謡流しへの参加
- ③ 各種ボランティア活動への参加
- ④ 各種相談会の開催
年金相談会の開催……………社会保険労務士による各支店での無料相談
休日ローン相談会……………各支店において年4回日曜日に開催
- ⑤ 高齢者福祉活動への参加
特別養護老人施設のイベントへのボランティア参加

■ 利用者ネットワーク化への取組み

- 年金友の会ゲートボール大会、親睦旅行等の開催
- 農業祭の開催
- ゴルフ大会の開催

■ 情報提供活動

- JA広報誌「あぐり〜ん」の発行
- ホームページを通じた組合員等利用者への情報提供

■ 店舗体制

名 称	所 在 地	電 話	ATM設置台数
本 店	魚沼市中原258-3	025-793-1700	1台
川 口 支 店	長岡市東川口1979-105	0258-89-2004	1台
堀 之 内 支 店	魚沼市堀之内3950-1	025-794-2310	1台
原 A T M	魚沼市原600-1	025-794-2518	1台
伊 米 ヶ 崎 支 店	魚沼市虫野175-2	025-792-1085	1台
小 出 町 支 店	魚沼市小出島238	025-792-0725	2台
湯 之 谷 支 店	魚沼市井口新田645-13	025-792-2100	1台
藪 神 支 店	魚沼市一日市320	025-792-1151	1台
広 瀬 支 店	魚沼市並柳1550	025-799-3311	1台
守 門 支 店	魚沼市須原1418-1	025-797-2150	1台
上 条 A T M	魚沼市長鳥乙14-1	025-797-2110	1台
入 広 瀬 支 店	魚沼市穴沢156-1	025-796-2341	1台

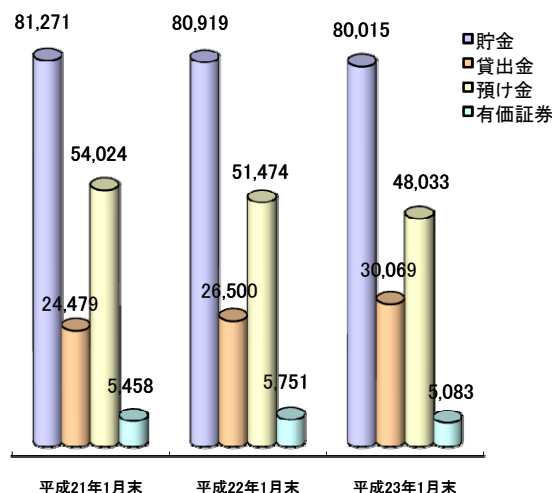
財務や事業に関する事項

主要勘定の推移

(単位:百万円)

区 分	平成21年1月末	平成22年1月末	平成23年1月末
貯 金	81,271	80,919	80,015
貸 出 金	24,479	26,500	30,069
預 け 金	54,024	51,474	48,033
有 価 証 券	5,458	5,751	5,083

- ・貯金残高は、金利の低下や販売代金の減少が大きく影響し、前年同期比で9億3百万円、1.1%の減少となりました。
- ・貸出金残高は、地方公共団体資金の増加により、前年同期比36億68百万円、13.5%の増加となりました。
- ・有価証券残高は、計画折込済みの3億円の売却、金利低下による買い控えにより、前年同期比6億67百万円の減少となりました。

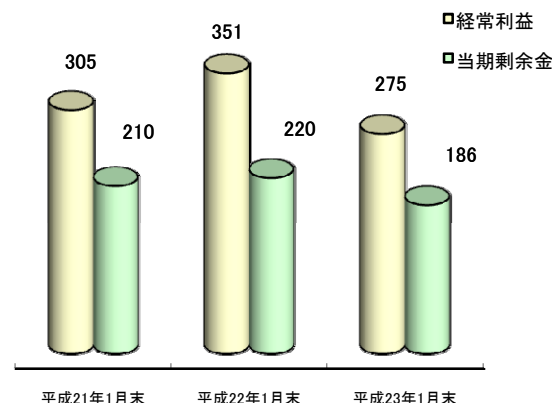


収益等の推移

(単位:百万円)

区 分	平成21年1月末	平成22年1月末	平成23年1月末
事業収益	8,828	7,914	8,342
事業費用	6,226	5,313	5,786
経常利益	305	351	275
当期剰余金	210	220	186

- ・デフレ状況下から脱却できず、経済の先行き不安を払拭できない1年となり、当期剰余金では、前年同期比33百万円減少の1億86百万円となりました。

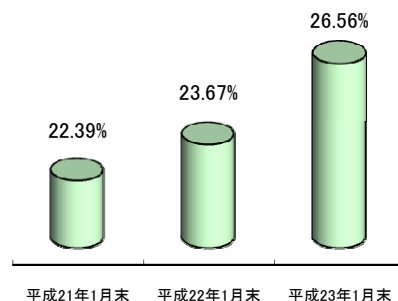


自己資本比率の推移

(単位:百万円)

区 分	平成21年1月末	平成22年1月末	平成23年1月末
自己資本額 (A)	6,651	6,818	6,930
リスク・アセット (B)	29,702	28,800	26,089
自己資本比率 = (A) ÷ (B) × 100	22.39%	23.67%	26.56%

- ・国内基準(4%)および国際統一基準(8%)を大きく上回る、健全で安心いただける財務内容となっています。



自己資本比率の算出方法について

- ・自己資本比率とは、金融機関の安全性・健全性を示す指標のひとつです。
- ・出資金や利益準備金、諸積立金等の自己資本の額を「分子」に、資産のリスクに応じてウェイトづけした総資産等(リスク・アセット)を「分母」として計算しています。

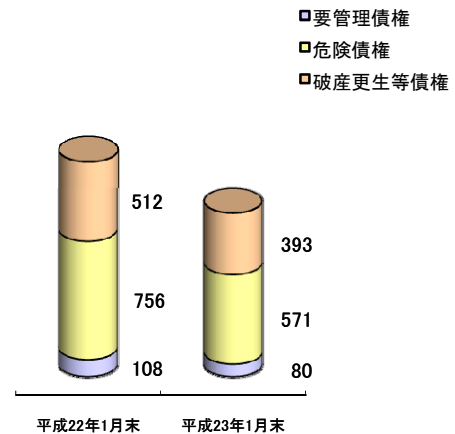
※記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

不良債権の状況

金融再生法開示債権の推移

(単位:百万円)

債権区分	平成22年1月末	平成23年1月末	増減
破産更生等債権①	512	393	△119
危険債権②	756	571	△185
要管理債権③	108	80	△28
小計(①+②+③=A)	1,378	1,046	△332
正常債権④	25,197	29,109	3,912
債権合計額(A+④=B)	26,575	30,155	3,580
債権額に占める開示債権の割合(A÷B×100)	5.19%	3.47%	△1.72%



開示債権と保全の状況(平成23年1月末)

厳格な自己査定を実施し、担保・保証等による保全のない部分に対しては適正な償却・引当等を行うなど、資産の健全性の確保に努めています。

(単位:百万円)

自己査定と保全の状況					金融再生法開示債権		リスク管理債権	
債務者区分	残高 A	担保等 保全額 B	貸倒引当金 C	保全率 (B+C)÷A	区分	残高	区分	残高
破綻先	53	184	209	100.00%	破産更生等 債権	393	破綻先	53
実質破綻先	340						延滞債権	912
破綻懸念先	571	481	90	100.00%	危険債権	571	3か月以上 延滞債権	—
要注意先	(うち 要管理債権) (80)	(49)	(0)	(62.22%)	要管理債権	80	貸出条件 緩和債権	80
	要管理先	116	64	0	55.36%	小計	1,046	合計
その他の 要注意先	1,234				正常債権	29,109		
正常先 (地公体等を含む)	27,839				合計	30,155		
合計	30,155							

金融再生法開示債権について

- ・「破産更生等債権」とは、破産・会社更生・特別清算等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
- ・「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。
- ・「要管理債権」とは、「破産更生等債権」および「危険債権」を除く3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権です。
- ・「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないもので、「破産更生等債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権です。

リスク管理債権について

- ・「破綻先債権」とは、債務者の経営破綻により、回収が困難な貸出金です。
- ・「延滞債権」とは、債務者の業績不振・経営難などにより、回収を期待することは適当でないと考えられる貸出金です。
- ・「3か月以上延滞債権」とは、債務者が利息または元本の支払いを3か月以上延滞している貸出金です。
- ・「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権の一部放棄等を行っている貸出金です。

※記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

有価証券の時価情報

■ 有価証券

(単位:百万円)

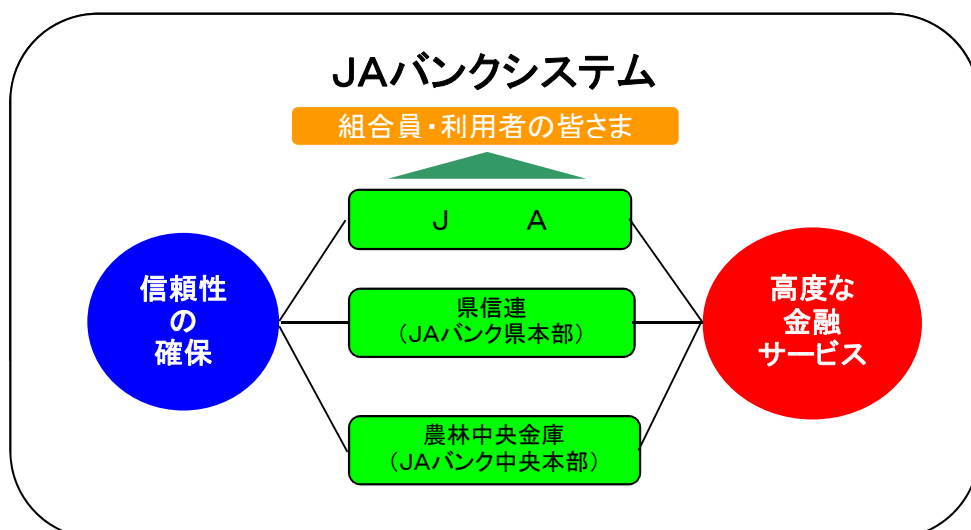
区 分	平成22年1月末			平成23年1月末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満 期 保 有 目 的	789	821	31	769	800	31
そ の 他	4,775	4,962	186	4,131	4,314	182
合 計	5,565	5,783	218	4,901	5,114	213

(注)有価証券の時価は、1月末日における市場価格等に基づく時価としています。

満期保有目的有価証券またはその他目的有価証券の取得価額については、償却原価適用後の帳簿価額を記載しています。

安心バンク、JAバンク

万全の体制で組合員・利用者みなさまに、より一層の「安心」と「便利」をお届けします。



「JAバンクシステム」とは、JA・県信連・農林中央金庫が一体となって、「信頼性の確保」「高度な金融サービスの提供」を2本柱に掲げ、「便利で、安心な」金融機関としてご満足いただけるサービスを提供していくシステムです。

JAバンク・セーフティーネット

貯金保険制度

+

破綻未然防止システム

- 貯金を保護するための国の公的な制度で、貯金保護の範囲は「預金保険制度」と同じです。貯金業務を取り扱うすべてのJA・県信連・農林中央金庫などが加入しています。

- 全国のJAバンクが協力して個々のJAを支援する、独自の制度である「相互援助制度」を一層充実・強化しています。
- 「破綻未然防止システム」とは、JAの経営状況のチェック（モニタリング）、経営改善への取り組み、「JAバンク支援基金」によるサ

「JAバンク・セーフティーネットとは、公的制度である「貯金保険制度」と、JAバンク全体で経営健全性を確保する取り組みである「破綻未然防止システム」によって、組合員・利用者みなさまにより一層の安心をお届けする仕組みです。